

# 同好会室 利用マナーと禁止事項

この「利用マナーと禁止事項」は学士会同好会室の快適な利用環境維持のため、以下に定めて運用いたします。

## 1. 快適な利用のためのマナー

利用者の皆様が快適に過ごせるよう、以下のマナー遵守にご協力ください。

- 他の利用者の迷惑にならないよう、**騒音**には特に配慮し、節度ある声量で会話してください。
- 利用後は必ず使用した場所の**整理整頓**をお願いします。ゴミは入口所定の容器に捨ててください。
- 同好会室内の備品（撞球道具、碁石・碁盤、将棋盤・駒、その他備品）は丁寧に扱い、持ち出しは禁止です。
- 床カーペットの汚損防止にご協力ください。飲み物をこぼした場合は速やかに事務局窓口（03-6665-9686）にご連絡ください。

## 2. 禁止事項

快適な利用環境を損なう行為、およびビル全体のルールとして以下の行為は一切禁止します。

- 室内での**喫煙、火気の使用、危険物の持ち込み**は一切禁止です。喫煙は1FとBFの喫煙室のみで行ってください。
- 許可のない**物品販売や営業活動、賭博行為**は禁止です。
- 室内奥での**食事**は禁止です。飲物は**キャップ付きのボトル飲料を除き原則禁止**とします。お食事は、**入り口付近の休憩場**をご利用ください。
- 建物共用部分（廊下、階段など）への私物放置は厳禁です。また、共用部への広告物の掲示や占有利用は禁止です。
- 同好会室の**暗証番号を無許可で他者（特に未登録者）に共有する行為**は禁止です。
- 柱や壁に設置されているコンセントは事故につながる恐れがあるため**使用禁止**です。増設された電源タップを利用ください。
- 壁や窓ガラスや床にテープを貼ることは禁止です、また、釘やネジの使用は禁止します。
- 消防用設備（消火栓、防火扉、防火シャッターなど）の周辺に物品を置かないでください。
- 許可された部屋・フロア（同好会室、地下1階、1階、2階、M2階）以外の部屋や廊下、他階テナントエリアへの立ち入りは禁止です。

## 3. 荷物について

- 同好会室には**鍵なしのロッカー**を置いています。貴重品を抜いて活用いただけます。
- お財布などを格納できる**小サイズの貴重品ロッカー**もございます。電子カードで施錠開錠ができますのでご利用ください。
- 忘れ物は、最大1ヶ月間指定の場所に展示し、引取りの無い物は破棄させていただきます。

## 4. 損害賠償とトラブル対応

- 損害賠償**: 施設や備品を故意または過失により破損、汚損、紛失した場合は、修理費用等をご負担いただきます。
- トラブル発生時の対応**: 設備に不具合が生じた場合や、利用中に問題が発生した場合は、速やかに学士会事務局（03-6665-9686）へご連絡ください。

## 5. 規約違反と措置

本規約は、利用者の皆様の信頼に基づき運用されますが、規約に違反する行為があった場合は、学士会事務局が適切な措置を講じます。

- 規約違反への対応**: 本規約に違反する行為が確認された場合、学士会事務局または各同好会代表者が利用状況の確認、注意喚起を行うことがあります。
- 利用制限・停止**: 悪質な規約違反、または再三の注意にもかかわらず改善が見られない場合は、同好会室の利用を一時的または恒久的に停止することがあります。
- 上記措置については、学士会事務局が判断します。

## 6. その他

- 規約の改定**: 本規約は必要に応じて改定することがあります。改定後の規約は、学士会ウェブサイト、同好会室内の掲示、または登録会員へのメール等で周知いたします。
- 貴重品の管理**: 貴重品の管理は各自の責任で行ってください。盗難、紛失等について、学士会は一切の責任を負いません。
- 緊急時の避難**:
  - 火災発生時**: 火災が発生した場合は、防災センターからの非常放送を受けた事務局員の誘導に従い、速やかに安全に避難してください。
  - 地震発生時**: 地震発生時はすぐに避難せず、建物内に留まり状況を確認してください。防災センターからの非常放送を受けた事務局員の誘導に従い、安全に避難してください。